

財団法人日本医療機能評価機構の概要

1. 理事長 坪井 栄孝（財団法人慈山会医学研究所理事長）
2. 所在地 東京都千代田区神田駿河台3丁目11番地
3. 基本財産 347,000千円（平成15年3月31日現在）
4. 財団の目的 病院等の医療施設の機能について、学術的な観点から中立的な立場で評価し、その改善を支援するとともに、この医療機能評価に関する調査研究、普及啓発等を行うことにより、国民の医療に対する信頼の確保及び医療の質の向上を図ることを目的とする。
5. 実施事業 医療機能評価の実施に関する事業
医療機関の機能改善に対する支援
医療機能評価に関する調査研究
医療機能評価に関する普及啓発
医療機能評価に関する出版物の刊行
その他本財団の目的を達成するために必要な事業など

○認定証（有効期限5年間）の発行（評価結果）手順

- ①病院機能評価受審の申込みをした病院を対象とした説明会の実施
- ②当該病院が記入した調査票についての書面審査
- ③訪問審査の実施（専門的な見地から中立的・客観的な判断による評価）
- ④訪問審査結果（審査結果報告書）の（財）日本医療機能評価機構への提出
- ⑤（財）日本医療機能評価機構の評価部会の審議・検討
- ⑥『審査結果報告書』における各評価項目の評点がおおむね標準的な水準以上
- ⑦認定証の発行

※再審査の申請

「審査結果報告書」において必要な改善事項を指摘された病院は、上記報告書の受領後1年以内に再審査を申請することが出来る。